

マイナンバーカード申請の専用窓口のご案内【要予約】



申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、ご自身での写真の用意は不要です。
その他必要な持ち物（下記参照）を持って、ご本人がお越しください。

マイナンバーカードは、1～2か月後に「本人限定受取郵便（特例型）」（転送不要）で
ご本人のご自宅へ送付します。必ず、郵便局の保管期間内にお受取ください。

受付窓口【要予約】

世田谷区マイナンバーカード専用窓口（太子堂4-1-1キャロットタワー2階）

令和5年9月30日まで	月～金 ... 11時～18時30分 / 土・日 ... 9時～16時30分
令和5年10月1日から	月・水・金・土・日 ... 9時～16時30分 / 火・木 ... 11時～18時30分

第3土曜日とそれに続く日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日を除く

申請できる人

マイナンバーカードを
初めて申請する方（ご本人のみ）

申請者が15歳未満の場合、成年被後見人の
場合は、必ず法定代理人とご本人と一緒に
お越しください。

申請時の持ち物

- (1) 通知カード
- (2) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- (3) 本人確認書類（詳細は下記参照）

当日回収します。紛失した場合は、当日窓口で
ご相談ください。

本人確認書類について

- ・本人について A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点
 - ・法定代理人について A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点
- 有効期限内のもの

A書類（写真つきのもの）	B書類 （氏名・生年月日または氏名・住所の記載があるもの）
住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート（日本国発行のもの）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳（東京都では「愛の手帳」）、在留カード、特別永住者証明書など	健康保険証、介護保険の被保険者証、医療受給者証、年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書、生活保護受給者証、在留カード（写真なし）、特別永住者証明書（写真なし）など

予約・お問い合わせ先 必ず3営業日前までに受付日時をご予約ください。
世田谷区マイナンバー制度コールセンター

令和5年9月30日まで	電話：03-5713-7428 / FAX：03-5710-0761
令和5年10月1日から	電話：03-3570-5031 / FAX：044-555-4880

月～日曜（祝・休日、12月29日～1月3日を除く）8時～18時

区のホームページ「マイナンバーカード」

世田谷区 マイナンバーカード

検索

